

教育委員会

コラム Vol.3

教育長室の窓から

人権について…

鹿児島県教育委員会では、様々な人権課題に関する学習を進めており、本町でも積極的に取り組んでいます。基になっているのは、1989年に国連総会で採択され、日本も1994年に批准した「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」です。

子どもの権利条約の4原則

○子どもにとって最もよいこと

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

○意見を表明し参加できること

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、大人はその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。



人権あゆみちゃん

○命を守られ成長できること

全ての子どもの命は守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

人権まもるくん



○差別のないこと

全ての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況など、どんな理由でも差別されず、条約の定める全ての権利が保障されます。

本町の全小中・義務教育学校では、授業を人権尊重の視点から、各学年の教科・単元名を洗い出し、年間指導計画を作成しています。例えば、小学校6年国語科では、4月「帰り道」9月「イーハトーヴの夢」2月「今、私は、ぼくは」、社会科では、6月「縄文のむらから古墳のくにへ」10月「江戸幕府と政治の安定」等です。

また、町内すべての公民館で行っている長寿大学、生涯学習講座の開校式の際に、人権教育に関する時間を位置づけています。これまで、高齢者の人権（高齢者が、社会の重要な一員として尊重され、多様な社会活動に参加する機会の確保）感染者等の人権（新型コロナウイルス感染症を題材に、偏見や差別をなくす）等について、ビデオや職員の講話などを通じた学習を行いました。

今後も、学校教育、社会教育が一体となった人権教育を、教育委員会として進めて参りたいと考えています。

教育長の

ちょっといい話

ソフトボールの練習…

グラウンドから子どもたちの元気な声が聞こえてきました。近づいてみると、スポーツ少年団の子どもたちが、ソフトボールの練習をしていました。内外野の守備練習の脇で、二人の子どもが、ピッチング練習をしていました。コーチのキャッチャーミットにストライクが入らず四苦八苦している子に、コーチが、足の踏み出し、腕の振りなどポイントを指導すると、見違えるボールがミットに吸い込まれます。コーチのポイントを押さえた指導に感服するとともに、男の子が言われたことをすぐに実践する姿に感動しました。

学校教育の神髄を、スポーツ少年団の練習から感じ、一人で納得した時間になりました。

